

令和6年度事業報告

1 事業実績

令和6年度事業に対する実績は、下表のとおりです。

(請負)

| 項目 \ 年度 | 令和6年度 目標 | 令和6年度 実績 | 達成率 | 対前年比 |
|-----------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 会員数 | 700人 | 622人 | 88.9% | 101.1% |
| 就業率 就業実人員/会員 | 86.0% | 73.5% | | |
| 就業実人員 | 600人 | 457人 | 76.2% | 90.0% |
| 受注件数 | 1,600件 | 1,390件 | 86.9% | 93.5% |
| 契約金額 | 160,558千円 | 171,803千円 | 107.0% | 87.0% |
| 就業延人員 | 54,000人日 | 48,856人日 | 90.5% | 88.7% |

(派遣事業)

| 項目 \ 年度 | 令和6年度 目標 | 令和6年度 実績 | 達成率 | 対前年比 |
|-----------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 会員数 | 170人 | 193人 | 113.6% | 128.7% |
| 就業率 就業実人員/会員 | 90.0% | 89.1% | | |
| 就業実人員 | 153人 | 172人 | 112.4% | 127.4% |
| 受注件数 | 40件 | 43件 | 107.5% | 119.4% |
| 契約金額 | 114,120千円 | 99,597千円 | 87.3% | 149.0% |
| 就業延人員 | 16,000人日 | 16,413人日 | 102.6% | 148.0% |

請負については、契約金額以外の項目で目標に達することが出来ず、また、会員数以外の項目については前年度実績を下回りました。

一方、派遣事業については、契約金額以外の項目について目標を達成することが出来、すべての項目について前年度実績を大幅に上回ることが出来ました。

なお、令和6年度実績の対前年比が、請負は低くなり、派遣事業は高くなったことについては、請負から派遣への切り替えを適正就業の観点から実施したことによるものです。

次年度も会員増強に努めるとともに、多くの会員の皆さまに就業の機会を提供することを重点に、地域社会の様々な需要に応えていきたいと考えます。

2 事業実施状況

1) 就業機会の確保・提供

①普及啓発活動の充実

- ・「シルバーかかみがはら」を年2回発行し市内全世帯に配布するとともに、公共施設にパンフレットと共に配置しました。
- ・ホームページを大々的に一新し、市民にシルバー人材センター事業の一層の浸透を図りました。
- ・令和6年10月5日「福祉フェスティバル」開催時に組織活性化委員会メンバーを中心にチラシ配布等を行い、普及啓発活動を実施しました。
- ・11月3日の「各務原マーケット日和」に合わせて「シルバーサロンフレンド秋まつり」を開催し、チラシの配布等による啓発活動を実施しました。

2) 会員の増強

①広報活動の推進

会員拡大を図るため、月三回の入会説明会、公共施設へのチラシの設置、ホームページを活用してのセンター紹介を実施しました。

会員大募集に特化し、入会説明会日程等を掲載した「会員大募集チラシ」を令和6年10月15日及び令和7年3月1日付けで発行し市内全世帯に配布しました。

②女性会員の拡大

女性委員会の活動を中心に、市民公園除草ボランティア、小物づくり講座、健康講座、スマートフォン講座、寄せ植え講座、お楽しみ会等を通して、女性会員同士の情報共有及び連携強化を図りました。

3) 雇用による就業機会の提供の推進

①労働者派遣事業

請負から派遣への切り替えを進めており、労働者派遣事業の就業が増えています。今後も適正就業ガイドラインに沿った事業展開に重点を置き、新規契約の開拓を図ります。

②職業紹介事業

今年度は、発注者からの依頼が無く実績をあげることができませんでした。

4) 安全就業の確保と適正就業の厳守

①事故発生状況

令和6年度の事故発生件数は、傷害事故は8件（対前年度比1件減）、一方賠償事故は13件（対前年度比9件増）、主に刈払機による草刈作業時での飛び石事故でした。次年度は大幅な事故件数の減少を目指し、最終的には事故

ゼロに向けて、「安全はすべてに優先する」という基本理念に基づき、更なる安全就業に向けた諸施策・対策を講じていきたいと考えます。

②事業実施状況

ア 安全・適正就業委員会を4回開催しました。

イ 安全・適正就業パトロールを4回実施しました。特に危険な状況は見当たらず概ね良好でした。

ウ 令和7年1月20日に理学療法士を講師として招き、36人の会員に参加していただき、「フレイル予防講習会」を開催しました。

5) 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催

①「子育て支援事業」の講習会

令和6年4月30日に就業先の保育士さんに来ていただき、子育て支援事業に従事する上での心構え及び注意事項等について学ぶことができました。

②「スマートフォン」の講習会

デジタル化社会の到来にシルバー人材センターとして対応していく必要があるため、令和6年10月28日には女性会員を対象に「スマートフォン」講習会を開催しました。

③「接遇と危機管理」の研修会

派遣会員の教育訓練として、令和6年12月6・10・12日の午前・午後計6回、接遇と危機管理を主なテーマとし、115人の派遣会員に参加していただき、研修会を開催しました。

6) 調査研究

女性会員を対象に、就業状況・就業希望の調査を行いました。

今後も同様な調査を実施し、就業機会拡大に反映できるように努めます。

7) 社会参加活動の推進

①ボランティア活動への参加

女性委員会の活動として、市民公園の清掃を16回実施し、毎回約20名の女性会員が緑のエプロンを着用して、市民公園除草ボランティアに参加していただきました。

②各種イベントへの参加及び実施

組織活性化委員会メンバーを中心に令和6年10月21日(土)「川と海のクリーン大作戦」にて木曽川河川敷のゴミ拾い作業に参加しました。

シルバーサロンフレンドでは、会員手作り作品の販売などを、令和6年4月6日「桜まつり」、令和6年11月3日「秋まつり」として実施しました。

8) 財政基盤の確立

各務原市から継続して手厚い支援をいただいているところです。次年度以降も効率的な事業運営を行い、経費の節減等に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

9) フリーランス新法への対応に伴う契約方法の見直し

令和6年11月1日から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（通称「フリーランス法」）」が施行され、請負による形態の就業会員にも、事前に就業条件を明示することが義務化されました。これに伴い、令和8年4月からの新たな契約方法への移行に向けて、システム対応、会員及び発注者への周知の方法等基本的な準備に取り組む初年度となりました。次年度以降は、センター全体のデジタル化への対応の切り替えを加速していきます。

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。

令和7年4月

公益社団法人各務原市シルバー人材センター